相手国政府・相手国際機関 (注1)	名　　称	協　力　の　目　的　及　び　内　容	贈与の限度額又は贈与額 贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (効力発生日) (注3)	署　名　者	告示日 告示番号 (注4)
サモア	ヴァイシガノ橋架け替え計画のための贈与に関する日本国政府とサモア独立国政府との間の交換公文	ヴァイシガノ橋架け替え計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,806,000千円 H36.12.31まで	H29. 5.22 アピアで (同日)	日本側　青木伸也在サモア大使 サモア側　トゥイラエパ・ファティアロファ・ルペソリアイ・サイレレ・マリエレガオイ首相	H29. 5.31 185号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、---------- と記している。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。